

むつ市第2期地域福祉計画 策定のポイント・現行計画からの主な変更点

1 むつ市第2期地域福祉計画 策定のポイント

◎ 現行計画の基本理念・基本目標を継承しつつ、時代潮流や本市の状況を踏まえ、施策や取り組みをアップデートした計画としています。

時代潮流・統計

- 少子高齢化による人口減少のさらなる進行
- 核家族化の進行、単独世帯の増加
- 婚姻数の減少・晩婚化
- ICTをはじめとする技術の進歩
- 地域のつながりの希薄化
- 福祉ニーズの複合化・複雑化

アンケート結果

- 町内会への加入世帯の減少
- 地域活動に「参加していない」割合の増加
- ボランティア活動に参加したことがある人は3割弱
- 権利擁護制度の利用意向は5割弱
- 地域で安心して生活していくために必要な取り組み「情報提供の充実」、「相談窓口を増やす」

課題・方向性

- 地域の絆の再構築
- 地域活動・ボランティア活動の推進
- 包括的な支援体制の構築・強化
- 権利擁護の推進
- 安心して暮らせるまちづくり
- 必要な人に届く情報発信とサービスの提供

～ 基本理念 ～

『次世代へつなぐ、地域のきずな・人と資源、安心して共に暮らすことのできるまちづくり』

基本目標1 理解と交流づくり

基本目標2 参加と居場所づくり

基本目標3 自立に向けた生活支援の継続

基本目標4 ゆりかご前から安心できる仕組みづくり

基本目標5 安心のあるまちづくり

2 現行計画からの主な変更点

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
13~27		統計データの更新 「認知症高齢者数」「地域包括支援センター」などを新たに掲載
48~57		地域(田名部地区、大湊地区、川内地区、大畑地区、脇野沢地区)ごとの統計データ、アンケート結果を新たに掲載
58~61		第1期計画期間中の各施策における主な取り組み状況を新たに掲載
62~64	<p>①地域とのつながりの希薄化、支え合い意識の向上 町内会の役割・機能について周知、地域活動を若い世代にとっても魅力あるものとしていき、地域とのつながりを維持</p> <p>②地域福祉への理解・関心 様々な機会を通じて地域福祉への関心を深める取り組み</p> <p>③様々な困りごとを相談や支援につなぐ仕組みづくり 各団体と連携を図りながら、必要な相談や支援に確実につながる体制づくりの必要性</p> <p>④地域活動・ボランティア活動への参加 ボランティア活動へ参加しやすい環境整備</p> <p>⑤地域での活動を担う人材の育成、地域福祉活動団体への支援 福祉課題が多様化、複雑化するなかで人材の育成、確保の重要性</p> <p>⑥制度の狭間にある市民への対応・包括的な支援の構築</p>	<p>地域福祉にかかる課題・方向性の整理</p> <p>①地域の絆の再構築 地域で暮らす人たち全員で支え合う体制構築の重要性。コロナ禍で失われた地域のつながり・絆の再構築の必要性</p> <p>②地域活動・ボランティア活動の推進 年齢や立場にかかわらず、すべての人が地域を構成する住民という自覚を促し、地域の担い手となるよう働きかける必要性</p> <p>③包括的な支援体制の構築・強化 相談しやすい包括的な相談支援体制の構築、重層的な支援体制の強化を図ることの重要性</p> <p>④権利擁護の推進 権利擁護にかかる制度・事業が必要となったときに、安心して利用できるよう支援をしていく必要性</p> <p>⑤安心して暮らせるまちづくり 災害時を想定した支援体制の強化、犯罪、交通事故等に関</p>

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)																																
	<p>地域住民による支え合いと行政による公的な支援の連動、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制の構築、切れ目のない支援の実現</p> <p>⑦多様な媒体、機会による福祉に関する情報の発信 必要とする人が入手しやすい媒体や機会を用いる、誰にでもわかりやすい情報を発信する必要性</p> <p>⑧福祉サービスの利用につながる仕組み・質量の確保、向上 共生型サービスの創設を検討、必要なサービスが十分に利用できるよう、サービスの質量の確保、向上に努める</p> <p>⑨互いを認め合う社会・権利擁護の推進 支援の必要な人に向けた権利擁護制度の周知、偏見や人権侵害に対応するための関係機関との連携強化の重要性</p> <p>⑩安全安心な地域社会・福祉のまちづくり 地域福祉の推進、各保健福祉分野におけるニーズの把握、地域の状況や対象となる市民、世帯の状況に応じた取り組み</p>	<p>する予防周知・啓発を図り、安心安全な生活を守るための取り組みの充実</p> <p>⑥必要な人に届く情報発信とサービスの提供 情報や支援を必要としている人が、必要な情報にたどり着けるようアクセスのしやすい情報発信、サービス提供体制基盤の確保を図ることの重要性</p>																																
75	<table border="1"> <tr><td>施策1</td><td>地域を担う人材の育成</td></tr> <tr><td>施策2</td><td>地域資源の維持と有効活用</td></tr> <tr><td>施策3</td><td>情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり</td></tr> <tr><td>施策4</td><td>集いと憩いの地域社会の保全</td></tr> <tr><td>施策5</td><td>地域の防犯力の向上</td></tr> <tr><td>施策6</td><td>地域の防災力の向上</td></tr> <tr><td>施策7</td><td>地域活動の保全と交流の促進</td></tr> <tr><td>施策8</td><td>健やかであるための生活習慣づくり</td></tr> </table>	施策1	地域を担う人材の育成	施策2	地域資源の維持と有効活用	施策3	情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり	施策4	集いと憩いの地域社会の保全	施策5	地域の防犯力の向上	施策6	地域の防災力の向上	施策7	地域活動の保全と交流の促進	施策8	健やかであるための生活習慣づくり	<p>施策体系</p> <table border="1"> <tr><td>施策1</td><td>地域を担う人材の育成</td></tr> <tr><td>施策2</td><td>地域資源の維持と有効活用</td></tr> <tr><td>施策3</td><td>情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり</td></tr> <tr><td>施策4</td><td>集いと憩いの地域社会の保全</td></tr> <tr><td>施策5</td><td>地域の防犯力の向上</td></tr> <tr><td></td><td>再犯防止推進計画</td></tr> <tr><td>施策6</td><td>地域の防災力の向上</td></tr> <tr><td>施策7</td><td>地域活動の保全と交流の促進</td></tr> </table>	施策1	地域を担う人材の育成	施策2	地域資源の維持と有効活用	施策3	情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり	施策4	集いと憩いの地域社会の保全	施策5	地域の防犯力の向上		再犯防止推進計画	施策6	地域の防災力の向上	施策7	地域活動の保全と交流の促進
施策1	地域を担う人材の育成																																	
施策2	地域資源の維持と有効活用																																	
施策3	情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり																																	
施策4	集いと憩いの地域社会の保全																																	
施策5	地域の防犯力の向上																																	
施策6	地域の防災力の向上																																	
施策7	地域活動の保全と交流の促進																																	
施策8	健やかであるための生活習慣づくり																																	
施策1	地域を担う人材の育成																																	
施策2	地域資源の維持と有効活用																																	
施策3	情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり																																	
施策4	集いと憩いの地域社会の保全																																	
施策5	地域の防犯力の向上																																	
	再犯防止推進計画																																	
施策6	地域の防災力の向上																																	
施策7	地域活動の保全と交流の促進																																	

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)		第2期(新計画)	
	施策9	健康寿命を延ばす取り組み	施策8	健やかであるための生活習慣づくり
	施策10	生きがいのある生活への支援	施策9	健康寿命を延ばす取り組み
	施策11	就労と社会的自立の支援	施策10	子ども・子育て支援と生きがいのある生活
	施策12	総合的な相談機能の整備	施策11	就労と社会的自立の支援
	施策13	福祉・医療サービスの適切な利用推進	施策12	総合的な相談機能の整備
	施策14	権利擁護と見守りの体制	施策13	福祉・医療サービスの適切な利用推進
	施策15	暮らしやすいまちづくり	施策14	権利擁護と見守りの体制
				成年後見制度利用促進計画
			施策15	暮らしやすいまちづくり
76~79			<p>取り組み状況に合わせて、施策名称変更 再犯防止推進計画、成年後見制度利用促進計画の追加 基本目標ごとに成果目標を新たに掲載</p>	
83・84	<p>施策1 地域を担う人材の育成 ボランティアコーディネーターの育成と活動支援、学校教育の場での福祉に関する教育の推進、専門職の育成など幅広い福祉の担い手や人材の確保・育成を推進</p> <p>個人や地域にできること(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 趣味やできることを活かして、ボランティア活動に参加してみましよう。 ○ 様々な立場の方との出会いや交流を通して互いに学びましよう。 ○ 福祉関係の資格を身につけましよう。 		<p>施策1 地域を担う人材の育成 児童や生徒も含め市民の福祉への意識を高めるとともに、健康や高齢者、障がい者、子ども・子育てなど幅広い福祉の担い手や人材の確保・育成を推進</p> <p>個人や地域にできること(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近くに困っている人がいたら、声をかけてみましよう。 ○ ボランティア活動に参加してみましよう。 ○ 地域の課題を解決するための方法や必要な資源について地域で考えてみましよう。 	

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	<p>団体等にできること(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアコーディネーターと連携を図りながら、活動の継続、活性化に努めましょう。 <p>市の取り組み(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ むつ市社会福祉協議会が運営する「むつ市ボランティア・市民活動センター」によるボランティア及びボランティアコーディネーターの育成活動への支援 ○ 健康・医療・介護に関するノウハウや知識の普及促進を図るコーディネーターの育成と支援 <p>主な関連事業等や制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康リーダー育成事業 市民協働まちづくりコーディネーター事業 コミュニティデザイン出張事業 民生委員活動事業(民生委員法) 障がい者に対する理解促進事業 生活困窮者自立支援事業(生活困窮者自立支援法) 	<p>団体等にできること(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉に関する取り組みや情報を積極的に発信し、福祉の意識を広げましょう。 <p>市の取り組み(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域のリーダーやボランティア人材の育成に向けて、地域福祉や地域共生社会の考え方などに触れる各種イベントの実施や、団体等が行う研修会、講座などへの開催支援 ○ 変化する福祉ニーズに応じて、新たなサービスを展開できるよう、職員の育成や団体等との連携を強化 <p>主な関連事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康リーダー育成事業 民生委員児童委員協議会事業 障がい者に対する理解促進事業
85・86	<p>施策2 地域資源の維持と有効活用</p> <p>様々な地域資源を有効活用し、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、活動を支える施策とともに、様々な世代が支え合う地域づくりに取り組む</p>	<p>施策2 地域資源の維持と有効活用</p> <p>地域資源を有効活用していくとともに、これまで築き上げてきた資源を次世代につないでいくために、地域住民のつながりを強化し、子どもから大人まで共に支え合うまちづくりを推進</p>

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	<p>個人や地域にできること(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や団体同士で積極的に交流を図り、活動への参加を呼びかけましょう。 <p>団体等にできること(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で活動する様々な団体が相互に交流する機会をつくりましょう。 <p>市の取り組み(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアや市民活動団体の育成・養成 ○ ボランティアコーディネーターの活動支援 <p>主な関連事業等や制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ保全事業 社会福祉協議会活動費補助事業 民生委員活動事業(民生委員法) FAAVOしもきた運営事業 ふるさと納税 	<p>個人や地域にできること(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 隣近所の人とのあいさつやコミュニケーションを意識していきましょう。 ○ 地域の問題について、主体的に考え問題解決に取り組みましょう。 ○ 地域の良いところや資源について、市外の人にアピールしましょう。 <p>団体等にできること(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市に関わる団体同士で交流を深めていきましょう。 ○ ボランティアの育成及び活動の支援を推進しましょう。 <p>市の取り組み(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアや市民活動団体の活動支援 ○ 町内会の現状と今後の方向性について、講演会やワークショップを開催 ○ 首都圏でのPRイベントに参加し、本市及び特産品の認知度向上の促進 <p>主な関連事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> FAAVOしもきた運営事業 スマイル・トークリレー「FLAT」 ふるさと納税 社会福祉協議会事業費補助事業 民生委員児童委員協議会事業
87・88	<p>施策3 情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり</p> <p>ひとり暮らしの高齢者などの要配慮者に関わる、情報把握の推進や有事における情報の提供及び共有のルールづくりを行い、地域活動団体と行政が連携し、市民の命を守る仕組み</p>	<p>施策3 情報発信・情報共有・情報の適正管理の仕組みづくり</p> <p>必要な人に必要な情報が届くよう、多様な媒体を駆使しながら情報の取得者を意識した発信に努めるとともに、有事における情報の提供や共有方法について、関係者間でのルール・</p>

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	<p>を構築</p> <p>個人や地域にできること(削除項目) なし</p> <p>団体等にできること(削除項目) なし</p> <p>市の取り組み(削除項目) ○ 市民の声の活用</p> <p>主な関連事業等や制度 広報事業(広報Mutsu、ホームページ等) 民生委員活動事業(民生委員法)</p>	<p>意識を統一し、平時から緊急時まで滞りなく情報が行き渡る体制を構築</p> <p>個人や地域にできること(追加項目) ○ 防災や防犯に関する情報を地域で収集し、共有しましょう。 ○ 行政への改善案など意見を発信し、市政への参画に努めましょう。</p> <p>団体等にできること(追加項目) ○ 支援を必要とする人に向けて、支援制度に関する情報提供に努めましょう。 ○ 支援が必要な人の情報や地域の困りごとなどを行政や各種関係機関と共有しましょう。</p> <p>市の取り組み(追加項目) ○ 市政への市民参画の推進 ○ 「子育て応援メールむつ」や「子育てツイッター」、「子育て支援アプリ「母子モ」」を媒体として、子育てに関するタイムリーな情報の配信 ○ 障がい福祉に関する説明会・障がい福祉サービス説明会等の開催</p> <p>主な関連事業等 スマイル・トークリレー「FLAT」 ムチュ☆らんど運営事業 放課後児童健全育成事業 認知症サポーター等養成事業 家族介護支援事業</p>

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
		ひきこもり支援ステーション事業 むつ市緊急通報体制等整備事業
89・90	<p>施策4 集いと憩いの地域社会の保全 多様な地域活動を通じて支援を必要とする人の掘り起こしに努め、地域住民の抱えている様々な福祉課題を発見し、支援につなぐことができるよう仕組みづくりを進める</p> <p>個人や地域にできること(削除項目) ○ あいさつや声かけ等を行い、隣近所にどのような方が住んでいるのか把握しておきましょう。</p> <p>団体等にできること(削除項目) なし</p> <p>市の取り組み(削除項目) なし</p> <p>主な関連事業等や制度 コミュニティ助成事業 ムチュ☆ランド運営事業(むつ市キッズパーク条例) 放課後児童健全育成事業(むつ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例) 児童館管理運営事業(むつ市児童館条例) 敬老会事業</p>	<p>施策4 集いと憩いの地域社会の保全 地域住民がつながりを感じられる集いの場を確保するとともに、地域で見守り支え合う体制の整備に努める</p> <p>個人や地域にできること(追加項目) ○ 日頃からあいさつや声かけ等を行い、近所の人と交流しましょう。</p> <p>団体等にできること(追加項目) なし</p> <p>市の取り組み(追加項目) ○ 認知症サポーターの養成 ○ ひきこもり支援に関する相談、実態把握、医療機関とのネットワークづくり等によるひきこもり支援基盤の構築</p> <p>主な関連事業等 スマイル・トークリレー「FLAT」 ムチュ☆ランド運営事業 放課後児童健全育成事業 認知症サポーター等養成事業 家族介護支援事業 ひきこもり支援ステーション事業</p>

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	認知症サポーター等養成事業 家族介護支援事業 民生委員活動事業(民生委員法) 生活困窮者自立支援事業(生活困窮者自立支援法)	むつ市緊急通報体制等整備事業
91・92	<p>施策5 地域の防犯力の向上</p> <p>犯罪の被害を未然に防ぐために、啓発活動や相談体制の充実、消費者保護の取り組みなどの各種防犯対策を実施することにより、住民の防犯意識を向上させるとともに、犯罪発生の抑止をめざす</p> <p>個人や地域にできること(削除項目) なし</p> <p>団体等にできること(削除項目) なし</p> <p>市の取り組み(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急通報システムの充実 ○ 地域防犯マップなどの作成支援 <p>主な関連事業等や制度</p> <p>青少年健全育成推進協議会 通学路見守り隊 少年センター運営事業(むつ市少年センター規則) 民生委員活動事業(民生委員法)</p>	<p>施策5 地域の防犯力の向上</p> <p>パトロールや見守り体制を構築するなど、警察とも連携しながら地域ぐるみで防犯活動に取り組む必要がある。</p> <p>また、防犯への意識を高めるための啓発活動や、講座の開催などによる防犯知識の共有、消費者保護の取り組みなどの各種防犯対策を充実させ、犯罪の未然防止に努める</p> <p>個人や地域にできること(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者トラブルにあわないよう、地域で情報収集し、共有しましょう。 <p>団体等にできること(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯カメラを設置するなど、地域の防犯活動に協力しましょう。 <p>市の取り組み(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校危機管理マニュアルの活用 ○ 防犯カメラの設置 <p>主な関連事業等</p> <p>青少年健全育成事業 通学路等見守り活動 少年センター運営事業(むつ市少年センター規則) 安全・安心見守りカメラの設置</p>

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	学校危機管理マニュアル策定事業(学校保健安全法)	むつ市消費生活センター運営事業(特殊詐欺等被害防止機器設置助成金)
93~95		再犯防止推進計画を追加
96・97	<p>施策6 地域の防災力の向上</p> <p>若い世代や、居住期間の短い世帯に、避難場所の周知活動を推進していくほか、避難行動要支援者名簿の活用ルールを作成し、命を守るために必要な政策を講じる。</p> <p>また、防災・減災意識の向上を図るとともに、地域の顔の見える関係づくりを基礎とした自主防災組織づくりの推進に努める</p> <p>個人や地域にできること(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町内会や自主防災組織等が実施する防災活動や避難訓練等に積極的に参加するよう住民に声かけをしましょう。 <p>団体等にできること(削除項目)</p> <p>なし</p> <p>市の取り組み(削除項目)</p> <p>なし</p> <p>主な関連事業等や制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団と連携した地域防災力向上推進事業 社会福祉協議会活動費補助事業 生活困窮者就労準備支援事業(生活困窮者自立支援法) 	<p>施策6 地域の防災力の向上</p> <p>地域の防災リーダーとして大きな役割を担う防災士の拡充と有資格者へのスキルアップ体制を構築し、地域の防災力・減災力の向上を図る。</p> <p>また、日頃からの近所づきあいをとおして、顔の見える関係づくりを促進し、有事の際に住民同士が協力して災害対応ができる地域づくりを推進</p> <p>個人や地域にできること(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災活動や避難訓練等に積極的に参加しましょう。 ○ 定期的に避難訓練を実施しましょう。 <p>団体等にできること(追加項目)</p> <p>なし</p> <p>市の取り組み(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 常備消防と消防団の合同訓練 <p>主な関連事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団と連携した地域防災力向上推進事業 自主防災組織の推進 むつ市避難行動要支援者支援制度 災害廃棄物処理対策 防災士育成事業

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
98	<p>施策7 地域活動の保全と交流の促進 地域の連帯感の醸成に向けて、日常的なつながりの基盤となる町内会への加入促進とともに、地域コミュニティの育成を図る。 また、ふだんから地域のニーズ・課題を早期に把握、相談し、解決できるような取り組みを進める。</p> <p>個人や地域にできること(削除項目) ○ 短期間の居住でも、地域の助け手として、町内会へ加入しましょう。</p> <p>団体等にできること(削除項目) なし</p> <p>市の取り組み(削除項目) なし</p> <p>主な関連事業等や制度 地域コミュニティ保全事業 コミュニティ助成事業 ご近所知恵出し会議プロモーション事業 F A A V O しもきた運営事業 生活困窮者自立支援事業(生活困窮者自立支援法)</p>	<p>施策7 地域活動の保全と交流の促進 地域のつながりを構築・強化するため、地域交流の基盤となる町内会への加入促進やコミュニティ活動への支援を行い、地域活動の活性化を図る</p> <p>個人や地域にできること(追加項目) ○ 引っ越し予定の有無にかかわらず、地域の一員として、町内会へ加入しましょう。</p> <p>団体等にできること(追加項目) なし</p> <p>市の取り組み(追加項目) ○ コミュニティ活動の支援</p> <p>主な関連事業等 地域コミュニティ保全事業 コミュニティ助成事業</p>
99・100	施策8 健やかであるための生活習慣づくり	施策8 健やかであるための生活習慣づくり

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	<p>生きがいづくりを推進するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて相談体制の強化や、命の大切さについての意識を高めるための取り組みをめざす</p> <p>個人や地域にできること(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市が開催する各種健康教室や介護予防活動等に積極的に参加しましょう ○ 地域での健康づくり活動や介護予防教室を開催し、参加を呼びかけましょう。 <p>団体等にできること(削除項目)</p> <p>なし</p> <p>市の取り組み(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食生活の見直し運動 ○ 民生委員へのゲートキーパー養成講座 <p>主な関連事業等や制度</p> <p>健康マイレージ事業(むつ☆健康マイレージ)</p> <p>成人保健事業</p> <p>予防接種事業</p> <p>食・栄養に関する事業</p> <p>歯科保健事業</p> <p>すこやかサポート事業所認定事業</p>	<p>身体と心の健康を保つ生活習慣を推進するとともに、社会的な孤立・孤独を感じないよう、地域や人とのつながりをつくる支援を行い、住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けることのできる取り組みを展開する</p> <p>個人や地域にできること(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康教室などに隣近所の人を誘い、地域全体で健康寿命の延伸に取り組みましょう。 <p>団体等にできること(追加項目)</p> <p>なし</p> <p>市の取り組み(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アプリを活用した健康づくり ○ 食を通じた健康づくりの推進 ○ 積極的に健康づくりに取り組んでいる事業所の認定 ○ 市民、市職員へのゲートキーパー養成講座 <p>主な関連事業等</p> <p>健幸アップ事業</p> <p>健康増進事業</p> <p>予防接種事業</p> <p>食・栄養に関する事業</p> <p>すこやかサポート事業所認定事業</p> <p>こころの健康づくり事業</p>

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	<p>こころの健康づくり事業 「ベジタブル350プロジェクト」及び「ちょこっと減塩プロジェクト」</p>	<p>歯科保健事業 がん検診事業</p>
101・102	<p>施策9 健康寿命を延ばす取り組み 高齢者を含む市民の健康づくりに取り組み、住民主体で参加しやすく、地域に根ざした健康づくりや介護予防を推進することで、健康寿命を伸ばす</p> <p>個人や地域にできること(削除項目) なし</p> <p>団体等にできること(削除項目) ○ 高齢者の見守り活動に協力していきましょう。</p> <p>市の取り組み(削除項目) ○ やさしさでつながる支援の充実</p> <p>主な関連事業等や制度 特定健康診査事業(高齢者の医療の確保に関する法律) 一般介護予防事業(介護保険法、地域支援事業実施要綱) 介護予防・日常生活支援総合事業(介護保険法・地域支援事業実施要綱) 地域包括支援センターの運営(介護保険法、地域支援事業実施要綱)</p>	<p>施策9 健康寿命を延ばす取り組み 早期から健康づくりを意識できるよう啓発活動を行うとともに、地域住民が主体的に取り組む通いの場の活動を支援し、地域における主体的な健康づくりを促進することで健康寿命の延伸を図る</p> <p>個人や地域にできること(追加項目) ○ 定期的に健(検)診を受け、自身の健康状態を把握しましょう。 ○ 若年期から健康づくりに取り組みましょう。</p> <p>団体等にできること(追加項目) ○ 地域の集まりに参加し、レクリエーションや体操などを普及しながら、住民の健康意識の向上を図りましょう。</p> <p>市の取り組み(追加項目) ○ 地域の自主的な活動の運営支援</p> <p>主な関連事業等 特定健康診査事業(高齢者の医療の確保に関する法律) 介護予防・日常生活支援総合事業(介護保険法・地域支援事業実施要綱)</p>
103・104	<p>施策10 生きがいのある生活への支援</p>	<p>施策10 子ども・子育て支援と生きがいのある生活</p>

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	<p>人と人とを結ぶ地域の場づくりや、女性が社会でいきいきと活躍するための就業、子育て、復職のサポートの充実を図る。</p> <p>また、住民による地域の活性化や日常生活で生じる課題の解決のための体制づくり、住民のニーズと既存の福祉サービスとの隙間を埋めることを目的としたコミュニティビジネスの促進や、余暇を利用した地域活動への参加等、市民協働による生きがいづくりを推進</p> <p>個人や地域にできること(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティビジネスについて、学習会に参加してみましょう。 ○ 町内会等で、日常生活での課題(除雪、買い物など)を解決するためのボランティアへの協力を支援する仕組みをつくりましょう。 <p>団体等にできること(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉に関するネットワーク会議を計画し、団体同士の情報共有を図りましょう。 ○ シルバー人材センター事業等において、高齢者の活躍の場の充実を図りましょう。 <p>市の取り組み(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちカフェの充実 ○ シルバー人材センター等を利用したいきがい就労への支援 ○ むつ市社会福祉協議会との協働 <p>主な関連事業等や制度</p>	<p>共働き世帯の増加などにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する取り組みが求められている。</p> <p>また、誰もが生きがいをもって日常生活を送ることができるよう、人と人とのつながりの創出や性別にかかわらず社会で活躍できる環境づくりを推進する</p> <p>個人や地域にできること(追加項目)</p> <p>なし</p> <p>団体等にできること(追加項目)</p> <p>なし</p> <p>市の取り組み(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども・子育て支援 ○ ひとり親家庭への支援 <p>主な関連事業等</p>

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	保育園・認定こども園 子育て世帯への経済的支援事業 放課後児童健全育成事業(むつ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例)	就学前教育・保育施設整備費補助金事業 子ども・子育て支援に関する事業 ひとり親家庭等支援事業(児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費給付事業) 母子保健事業 男女共同参画への支援事業
105・106	<p>施策11 就労と社会的自立の支援</p> <p>ひとり親家庭の就業機会を増やすとともに、心身に障がいを持つ方が自立した生活を営めるよう、生活相談及び就労支援等を関係各署と連携した支援。</p> <p>また、生活や就労に困難を抱えている人が生活困窮に陥る前に、生活や就労の相談ができる窓口の充実を図り、社会的に自立できるよう各分野が連携し、自立への支援を図る。</p> <p>さらに、子どもたちが貧困による負の連鎖に陥らないよう、学習の場を提供する学習支援を推進</p> <p>個人や地域にできること(削除項目)</p> <p>○ 子どもたちへの学習の場を地域で提供していきましょう。</p> <p>団体等にできること(削除項目)</p> <p>なし</p> <p>市の取り組み(削除項目)</p> <p>なし</p> <p>主な関連事業等や制度</p>	<p>施策11 就労と社会的自立の支援</p> <p>介護や子育て、重い疾病等を理由に離職した方や心身に障がいをもつ方に対し、関係者間で連携して就労への支援を行い、就業機会の確保に努めるとともに、生活の維持が困難な方などに対しては、関係機関と連携を図りながら課題の解決に向けた支援を行い、地域で自立した生活を送ることができるよう、後押しする</p> <p>個人や地域にできること(追加項目)</p> <p>○ 地域に困っている人がいたら、行政や専門機関に支援をつなぎましょう。</p> <p>団体等にできること(追加項目)</p> <p>なし</p> <p>市の取り組み(追加項目)</p> <p>なし</p> <p>主な関連事業等</p>

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	<p>生活困窮者自立支援事業(生活困窮者自立支援法)</p> <p>生活保護制度</p> <p>社会福祉協議会活動費補助事業</p>	<p>生活困窮者自立相談支援事業</p> <p>生活保護制度</p> <p>ひきこもり支援ステーション事業</p> <p>自立支援給付に係る障がい福祉サービス・自立支援医療及び補装具費支給制度</p> <p>地域生活支援事業</p>
107・108	<p>施策12 総合的な相談機能の整備</p> <p>子育て家庭、高齢者、障がい者等、様々な人や世帯に対し、総合的な相談支援ができる環境づくりを推進。</p> <p>また、様々な支援を組み合わせ施策の分野を超えて横断的に連携し、必要な支援を受けることができる体制づくりを推進</p> <p>個人や地域にできること(削除項目)</p> <p>なし</p> <p>団体等にできること(削除項目)</p> <p>なし</p> <p>市の取り組み(削除項目)</p> <p>○ 子育て世代包括支援センターの推進</p> <p>主な関連事業等や制度</p> <p>民生委員活動事業(民生委員法)</p> <p>家庭児童相談</p>	<p>施策12 総合的な相談機能の整備</p> <p>関係機関のネットワークの構築や多機関の連携強化、人と人、人と地域のつながりの強化など、様々な支援を組み合わせ、分野を超えた相談支援体制の構築・充実を図る。</p> <p>個人や地域にできること(追加項目)</p> <p>○ 地域で情報共有や意見交換を行える場を作りましょう。</p> <p>団体等にできること(追加項目)</p> <p>○ 行政と協働して包括的相談支援体制の充実、重層的支援体制の検討に向けて、協議しましょう。</p> <p>市の取り組み(追加項目)</p> <p>○ 妊娠・出産・子育てに係る総合相談窓口「～Smile Kids Office～にっこりっこ」における包括的支援の推進</p> <p>主な関連事業等</p> <p>育児相談に関する事業</p> <p>家庭児童相談事業</p>

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	地域包括支援センターの運営(介護保険法、地域支援事業実施要綱)	総合相談支援事業 認知症地域支援・ケア向上事業 ひきこもり支援ステーション事業 民生委員児童委員協議会事業
109・110	<p>施策13 福祉・医療サービスの適切な利用推進</p> <p>医療と福祉の連携による在宅医療の促進と、かかりつけ医の啓発を図る。</p> <p>そのため、多様な主体とともに、「保健」、「医療」、「福祉」等、幅広い分野において連携を図り、地域全体で切れ目のない支援体制を構築。</p> <p>また、安心して子どもを産み、子どもの健やかな成長発達を支える環境づくりの推進を図る。</p> <p>さらに、安心して医療サービスを利用できるよう、救急医療の基礎対応知識や医療電話相談の普及を図る。</p> <p>そのほか、サービス提供業者自身による取り組みに加え、評価内容を確認することの必要性の周知や利用者からの相談に対応する取り組みを進める</p> <p>個人や地域にできること(削除項目) なし</p> <p>団体等にできること(削除項目) ○ 利用者家族や地域住民との交流機会を設け、開かれた事業運営に努めましょう。</p> <p>市の取り組み(削除項目)</p>	<p>施策13 福祉・医療サービスの適切な利用推進</p> <p>市や関係機関をはじめとする多様な主体と連携を強化し、地域全体で切れ目のない支援体制の構築を図る。</p> <p>また、福祉サービスや医療機関を利用の際には、自身の状態に合わせて適切に選択できるよう、サービスや支援についての啓発を図る</p> <p>個人や地域にできること(追加項目) なし</p> <p>団体等にできること(追加項目) ○ 行政や各種相談機関、医療・福祉サービス事業所などと連携を強化しましょう。</p> <p>市の取り組み(追加項目)</p>

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第三者評価等の促進 ○ 福祉法人監査の強化 <p>主な関連事業等や制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進事業 子ども・子育て支援事業 母子保健事業 乳児発達支援事業(むつ市未就学児指導教室実施要綱) 献血推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不妊治療費の助成 <p>主な関連事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ハイリスク妊産婦アクセス支援助成金交付事業 不妊治療費助成事業 乳幼児発達支援事業 子ども医療費給付事業 ひとり親家庭等医療費給付事業 献血推進事業 障がい者等への支援に関する事業 在宅医療・介護連携推進事業
111・112	<p>施策14 権利擁護と見守りの体制</p> <p>成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知を行い、権利擁護の推進を図ります。</p> <p>さらに、高齢者や障がい者、子ども等の虐待の早期発見と相談支援に努め、地域で見守る体制を強化する</p> <p>個人や地域にできること(削除項目)</p> <p>なし</p> <p>団体等にできること(削除項目)</p> <p>なし</p>	<p>施策14 権利擁護と見守りの体制</p> <p>虐待やDVは潜在化しやすいことから、日頃から地域全体で見守る体制を充実させ、早期発見、早期対応につなげる。</p> <p>また、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの制度や事業を必要とする人が、必要な時に利用できるよう周知を図るとともに、支援体制の整備を進める</p> <p>個人や地域にできること(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ お互いの存在を認め合い、尊重しましょう。 <p>団体等にできること(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行政と連携しながら、高齢者や障がい者に対する権利侵害の防止、虐待などの早期発見に努め、住民の見守り、支え合いのネットワーク強化

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	<p>市の取り組み(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待、高齢者、障がい者虐待の防止と保護活動 <p>主な関連事業等や制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待・DV対策等総合支援事業 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 児童虐待の防止等に関する法律 	<p>に取り組みましょう。</p> <p>市の取り組み(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者、障がい者虐待の防止と保護活動 ○ 児童虐待の防止と相談支援体制の充実 <p>主な関連事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止事業 婦人相談事業 高齢者の虐待防止事業 むつ市障がい者虐待防止対策事業 成年後見制度利用促進事業
113~116		成年後見制度利用促進計画を追加
117~119	<p>施策15 暮らしやすいまちづくり</p> <p>地域を担っていく人材を確保するためには、希望する就職先への斡旋とマッチング、子育て等の支援を施策分野や官民の垣根を越えて充実させていく。</p> <p>また、市では高齢者はもちろんのこと、子育て世帯や障がい者世帯の心身の状況に則した適切な住環境を改善し、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進</p> <p>個人や地域にできること(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者や障がい者等の気持ちに立って考え、暮らしやすい環境づくりを心がけましょう。 ○ 家具転倒防止に努め、住宅用火災警報器を設置するなど、住居内の安 	<p>施策15 暮らしやすいまちづくり</p> <p>居住に困難を抱える人への住まいの確保を図るとともに、道路や公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化に努め、誰もが住みやすいまちづくりを推進。</p> <p>また、公園の維持管理やゴミの投棄に関する啓発や監視を行い、歩きたくなるまちづくりを推進するとともに、外出の妨げとなる交通や移動手段についての支援も行い、まちの賑わいを創出する</p> <p>個人や地域にできること(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ルールを守ったゴミの廃棄を心がけましょう。

ページ数 (第2期)	第1期(現行計画)	第2期(新計画)
	<p>全確保に努めましょう。</p> <p>団体等にできること(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域行事やイベント等を通じて、地域の魅力を若い世代と共有する機会をつくり、愛着の持てる地域づくりを推進しましょう。 <p>市の取り組み(削除項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いつでも帰れる故郷づくり <p>主な関連事業等や制度</p> <ul style="list-style-type: none"> (仮称) 田名部まちなか団地整備事業 廃止路線代替バス運行対策事業・デマンド型乗合タクシー運行事業 地域公共交通確保維持改善事業 下北圏域定住自立圏推進事業 介護保険制度(住宅改修) 	<p>団体等にできること(追加項目)</p> <p>なし</p> <p>市の取り組み(追加項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリー・ユニバーサルデザイン化のまちづくり ○ 歩きたくなるまちづくりの推進 ○ 花とみどりのまちづくりの推進 <p>主な関連事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> (仮称) 田名部まちなか団地整備事業 空き家・空き地対策事業 公園事業 都市再生整備計画関連事業 立地適正化計画の推進 花とみどりのまちづくりの推進 歩行空間整備事業 むつ市地域間幹線系統等確保維持費補助金 廃止路線代替バス運行対策事業・デマンド型乗合タクシー運行事業 下北圏域定住自立圏推進事業 むつ市高齢者無料乗車証事業 ごみの不法投棄対策